

指定解除台帳

整理番号	条2022-8	指定番号	管-212	所在地	名古屋市昭和区御器所通1丁目25番1の一部
解除された年月日	令和4年11月10日				
解除された事由	土壌汚染の掘削除去				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とします。

拡散防止管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 2022-8	指定年月日・指定番号	令和4年10月7日 管 - 212	所在地	名古屋市昭和区御器所通1丁目25番1の一部		
調製・訂正年月日		令和4年10月7日					
拡散防止管理区域の概況		自動車販売店跡地			面積	100㎡	
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有・ 無			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された拡散防止管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた拡散防止管理区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
拡散防止管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R4. 8. 15	ふっ素及びその化合物			含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とすること。
2 「拡散防止管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

拡散防止管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 拡散防止管理区域の所在地
名古屋市昭和区御器所通1丁目25番1の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和4年5月12日～7月1日
- 3 土壌調査結果
表のとおり
- 4 拡散防止管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

調査対象物質	定量下限値	A1-5a	B1-4
クロロエチレン	0.1	不検出	不検出
1,1-ジクロロエチレン	0.1	不検出	不検出
ジクロロメタン	0.1	不検出	不検出
1,2-ジクロロエチレン	0.1	不検出	不検出
1,1,1-トリクロロエタン	0.1	不検出	不検出
四塩化炭素	0.1	不検出	不検出
1,2-ジクロロエタン	0.1	不検出	不検出
ベンゼン	0.05	不検出	不検出
トリクロロエチレン	0.1	不検出	不検出
1,3-ジクロロプロペン	0.1	不検出	不検出
1,1,2-トリクロロエタン	0.1	不検出	不検出
テトラクロロエチレン	0.1	不検出	不検出

表2 土壌調査結果

分類		試料採取等対象物質	土壌溶出量基準 土壌含有量基準	区画名（試料採取地点）							
				A1 (A1-1, A1-4, A1-7, A1-8, A1-9)	A1 (A1-2a, A1-4, A1-5a, A1-6a, A1-8)	A1-2cビット (FL-1.50～ 2.00m)	B1 (B1-4, B1-7)	A1-2b (A1-2b)	A1-3 (A1-3)	A1-5b (A1-5b)	A1-6b (A1-6b)
土壌溶出量試験	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003以下	-	0.0003未満	-	0.0003未満	-	-	-	-
		六価クロム化合物 (mg/l)	0.05以下	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-	-
		シアン化合物 (mg/l)	検出されないこと	-	不検出 (0.1未満)	-	不検出 (0.1未満)	-	-	-	-
		水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005以下	-	0.0005未満	-	0.0005未満	-	-	-	-
		セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	-	0.002未満	-	0.002未満	-	-	-	-
		鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	-	0.005未満	-	0.005未満	-	-	-	-
		砒素及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	-	0.005未満	-	0.005未満	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物 (mg/l)	0.8以下	0.51	-	0.42	0.45	0.14	0.08未満	0.93	0.16
		ほう素及びその化合物 (mg/l)	1以下	0.02未満	-	0.08	0.02	0.02未満	0.02未満	0.04	0.02未満
	第三種特定有害物質	シマジン (mg/l)	0.003以下	-	0.0003未満	-	0.0003未満	-	-	-	-
		チオベンカルブ (mg/l)	0.02以下	-	0.002未満	-	0.002未満	-	-	-	-
		チウラム (mg/l)	0.006以下	-	0.0006未満	-	0.0006未満	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (mg/l)	検出されないこと	-	不検出 (0.0005未満)	-	不検出 (0.0005未満)	-	-	-	-
		有機りん化合物 (mg/l)	検出されないこと	-	不検出 (0.1未満)	-	不検出 (0.1未満)	-	-	-	-
土壌含有量試験	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物 (mg/kg)	45以下	-	1未満	-	1未満	-	-	-	-
		六価クロム化合物 (mg/kg)	250以下	-	20未満	-	20未満	-	-	-	-
		シアン化合物 (mg/kg)	50以下	-	5未満	-	5未満	-	-	-	-
		水銀及びその化合物 (mg/kg)	15以下	-	1未満	-	1未満	-	-	-	-
		セレン及びその化合物 (mg/kg)	150以下	-	10未満	-	10未満	-	-	-	-
		鉛及びその化合物 (mg/kg)	150以下	-	20	-	10	-	-	-	-
		砒素及びその化合物 (mg/kg)	150以下	-	40	-	10	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物 (mg/kg)	4000以下	100未満	-	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満
		ほう素及びその化合物 (mg/kg)	4000以下	100未満	-	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満

※網掛けは基準不適合を示す。

表3 深度調査結果（ふっ素及びその化合物）

A1-5b	
深度(m)	溶出量(mg/L)
表層	0.93
0.6	0.76
1.0	0.12
2.0	0.15
基準	0.8以下

※網掛けは基準不適合を示す。

表4 地下水調査結果

A1-5	ふっ素及び その化合物 (mg/L)
地下水	0.08未満
地下水基準	0.8以下

昭和区御器所通1丁目25番1

起点

A B

1

10m

10m

N

: 拡散防止管理区域（ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

1	2	3
4	5	6
7	8	9

单位区画凡例

1